

願ひしてゐる観光協会の方とももう少し意思疎通を図つて、もうちょっと市の方でも喜んでいただけるような工夫をしなきゃいけないんじゃないかと。そういった意味で、700円はもしかしたら高いかもしれません。ですので検討しなきゃいけない。ただし、700円になって減つたわけではありません。お客さんはむしろ若干ふえておりますので、私はちょっと考え方は違います。

あともう1点は、募金でございますけども、これも協力金をいただくということだけじゃなくて、あやめ公園の入園料そのものももう1回考えながら、市民の皆様はやはり無料とというふうに基本的には考えておりますけども、協力金という形でお願いするかどうかはいろんな関係があるんじゃないかというふうに思います。

それから、先ほどの子育て支援センターについては、3市5町の中で10カ所あるんですね。有料にしてるのは、有料といいますか、登録料という形でやってるのは私ども1カ所と、米沢に2カ所あるうちの1カ所だけなんです。ほかは全部無料なんです。南陽も2カ所しておりますから。ですから、そういったほかの地域とのバランスも、今、委員おっしゃったように、東沢のバラ公園、すばらしいですね。それと比較してと、こうおっしゃってますので、ほかのやっぱり子育て支援センターと比較しながら、今のところは登録料をいただいているだけで十分じゃないかなと思っております。いずれこの辺は見直しをする、検討する必要があるかというふうに思います。

我妻 昇委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 私が通告しておりますのは2つでありまして、まず1つ目から、もう午前中の時間が20分ぐらいしかないわけですので、休憩をまたいだ質問になることをご了解ください。

まず、まちづくり交付金事業なんですけれども、これはたしか平成17年から国の政策で行われたということで、来年度で完了する事業と認識しております。目黒前市長の時代から夢のようないろんな計画が、あの当時を振り返りますと、あれもできるんだ、これもできるんだということで、非常に夢があふれるような、魅力のある事業だったわけですが、いろんな変更等もありまして、いろいろ変遷してきたというふうに思っております。その中の長井駅周辺整備ということでありまして、私は当初、この事業、あの当時、目黒前市長のときだったわけですけども、大変いいなというふうには思っておりました。金額等は承知しておりませんでしたけれども、構想自体はいいなというふうには思っておりましたけれども、ここに来てちょっと二、三気になる点が出てきたものですから、もう着工はしておりますけれども、聞きたいなというふうに思っております。

最初に、事業概要、これは当たり前の内容なんでしょうけれども、例えばどのような内容の工事なのか、工期はどの程度なのかと、金額は総額で幾らなのかというような単純なことになりますけれども、まずは建設課長にお願いいたします。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

長井駅周辺整備につきましてでございますけれども、平成4年当時の消流雪用水導入事業、それから農用地基盤整備事業というふうなプロジェクトが開始されるに当たりまして、駅西地区7地区によります長井駅西開発推進協議会というものが設置されたところです。この要望の中

に駅前通りから百間通りまでの貫通と駅構内の開発というのが上げられておまして、その中に今現在着手しております杉林地区の環境整備と駅構内横断踏切、西乗車口の設置がその要望内容として上がっているところでございます。この要望に基づきまして、既存防風林を撤去いたしまして、中道地区住民の生活環境の向上を図ることが今の第一の目的となっております。

また、伐採後の土地の有効な活用として、せせらぎ水路、遊歩道、旅客通路、構内といえますか、駅プラットホームの中へ入ってくる通路ですが、それと植栽整備、あずまや、水飲み場、照明灯、ベンチの整備を行いまして、住民の憩いの場として、またフラワー長井線で長井に来られます観光客の皆さんに花の長井を感じていただけるような整備を図って、観光客の増加に結びつくようなことを考えていきたいということでございます。

また、かねてより懸案でございました撞木川、中道側から栄町の方に抜ける際にフラワー長井線敷内を横断しなければなりません、そちらが豪雨といいますか、雨が多量に降った場合の増水時の洪水など支障がございましたので、その解消を図るということから、山形鉄道の工務区、建物がありますけど、北側のべに花さんのところがございますけども、あそこのところの水路なんですけど、その横断を、暗渠の口径拡大を行って、大雨時の本町側の流量を調整し、洪水を防止していきたいということです。

工期につきましては平成20年度、昨年度調査等に入っております、平成22年度、まち交の最終年まで測量設計と工事を行ってまいります。いわゆる主要工事という、施設整備工事の部分につきましてはことし、来年、2カ年、事業費につきましては、予定額でございますが、1億9,800万円を予定しております。以上です。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 来年度までの事業で1億

9,800万円、2億円ですよ、2億円の事業ということで、当初から杉林の伐採ですとか、横断踏切というのは東西の連絡通路のことですよ。そういった要望があったということで、それを実現させる事業になるわけですけども、私も当初聞いていたのが、東西の連絡通路になるんだと、駅前と駅裏というんでしょうか、中道地区と行き来できるということで、これはいいなと、明るくなるなというふうに思っておりました。そのときの説明では、たしか自転車も押して通れるんだと、バイクなども押せば通れるんだというような話だったように記憶しております、だからこそこれはいろんな可能性が出るなということで、いい事業だなと思ったことを記憶しておりますが、ただ、先日、地域交通対策特別委員会で現地を見た際に、現地に行きますと、実は歩行者、人しか通れないと、自転車を押しても通れないと、持ってもだめだというようなことを説明を受けまして、えっというふうに驚いたわけですが、当初聞いていたことと大分違って来たということ、この点についてはどのような経過をたどったのでしょうか、建設課長、お願いします。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

以前計画されておりました駅西再開発事業というのがございました。百間通りから16メートル程度の街路等、区画整理の計画、ちょうど駅西側でございますけども、それとフラワー長井線の立体交差の構想というのがございまして、その中で自動車、バイク、自転車、歩行者が通行できる構想ということで、いわゆる区画整理事業、道路整備事業をあわせたような事業をやりたいというふうな構想がありました。財政問題など諸般の事情から、このような計画につきましては進めていくことができなくなっておったわけでございますけども、この間、時代に合った具体的な計画の見直しというふうなこと、

さらには有効な財源を模索をしてこられたようです。

その中で、平成16年度に委員おっしゃいましたようにまちづくり交付金事業が国で設立されてまして、使い勝手といいますか、今、さまざまなものに、今まで補助金ベースですとなかなかできなかつた部分がまちづくり交付金事業ということで、名目でできるということがありましたので、何とか今までの、さきにお答え申し上げました内容の整備を含めて、改めて今回の整備のようなものが可能になったというところでございます。

この周辺整備を行う中で、横断通路につきましての協議をさまざましてまいりました。その中で、あくまでも旅客通路の位置づけでないと許可ができないというようなことで、東北運輸局におきましても基本的に鉄道との平面交差は許可できないということでありましたので、安全面を優先させながら、駅の機能性を向上させていくというようなことの位置づけで、先ほど申し上げましたように歩行者のみというような形の計画の中で最終調整を図っているというのが現状でございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 わかりました。私から言わせれば魅力の大きな部分がなくなってしまったということで、当初とは、半分までとはいかないまでも、大分魅力が失われた事業になったなというふうに感じております。

また、杉林のことなんですけれども、当初から杉林のふもとの方々は、落ち葉ですとかヤブカなどのことで非常に苦情があつて、伐採してほしいというようなことがあつたということで、今回それを取り入れた形になったわけですが、これ、当初、賛否があつたのではないかなと、賛成する人もおれば、残してほしいという人があつたと思います。そういうふうじかに聞いたこともありますし、ただ、団体として我々は

こう思うというようなことを正式に発表したわけではありませぬので、反対しているということが行政に届いたのか届かないのかちょっと定かではありませんが、私は反対する人が当初からいたのではないかなと思つておりました。

また、今回、杉林を実際に伐る直前に、反対の署名活動というんでしょうか、ちょっとした運動があつたというふうにお聞きしたんですが、その辺の経緯も建設課長からお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、駅西開発推進協議会の方のご要望を長年の間お受けいたしまして、このような周辺整備事業を実施しておりますが、その進める際には、駅周辺事業検討会議ということで、周辺の地区長さんや商店振興会、駅協力会、駅西環境整備協議会や中道地区の住民の方と事業説明を行つております。その際には杉の伐採についての反対というのはご意見が出ませんでした。むしろ日照と湿気対策、先ほど委員おっしゃいましたように、ヤブカとか、そういうふうな環境が非常に悪いというようなことがありまして、どちらかという周辺住民の方にとっては悲願であり、賛成だというようなことでいただいております。

ただ、8月3日、伐採に関する契約が、入札が終わつて以降なんです、8月3日の日に長井駅前の方から、伐採を考え直してほしいというふうな要望書をいただいております。これには、市長に直接いただいたんですが、その際、私も同席をさせていただきました、いろいろと今までの経緯などもご説明をいたしました。要望書には、伐採に対する付近住民の要望として、駅の防風林を伐られることで駅東側の栄町の方に強風といいますか、風の影響が大きくなるので、何とかそこら辺の伐採の計画について再考してほしいというふうな内容でござい

+

ましたが、私どもといたしましては、伐採計画云々にする際に当たりましては、山形鉄道さんと十分協議をさせていただいて、逆にやっぱり高木、老木になってしまったというようなことから枝折れで列車が停止するとか、さらには、以前、中道地区の方には住宅が張りついていない状況では、防風林としての役割はあったにせよ、今、住宅が張りついたというような状況もあって、山鉄さんとすれば支障木というふうなとらえ方で、何とかこの事業で伐って進めてほしいというふうなご理解を得て事業が成立してきた経過がございますので、そのようなことで進めさせていただくようご理解をいただいたところでは、

なお、ことしの冬の状況、既にきれいに伐って伐根もしたところがございますので、これから整地等ございますが、ことしの冬の状況を観察して、必要があれば、平成22年度の工事で中木、高木になりますとまた同じような状況になりますので、中木の植栽を行って、防風林としての機能を持たせていくというふうなことも考えなければならぬかなということ、要望書をいただきました方々の方に回答として記載をさせていただき、ご提出をさせていただいたところでございます。

以上が経過でございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 有志の方から伐採をやめてほしいということの要望書があったけれども、駅西の方々の要望、あるいは山鉄の強い要望などあって、説得したというんでしょうか、今後中木程度の木だったら植えることも検討するということも添えて、これは了解してもらったというふうにとってよろしいんでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 市長にご面談なさった際にも、そのようなことでご理解をいただいたというふうには思います。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 また別なことで、土地のことをちょっとお聞きしたいんですが、これ、山鉄の用地であるというふうにお聞きしております。今は第三セクターで運営されて、長井市も多額の財政を出しているわけですが、県なりからいただいて運営しているわけですが、今後どういうふうにお聞きしていいのか、5年ぐらいでは変わらないだろうとは思いますが、10年あるいは20年というふうに考えますと、もしかすると違った運営形態になってくるのではないかということを含めて、この土地の問題、今は無償提供させていただいているということではありますが、この土地の利用について、今後問題は起きないのかということ、そのような検討はなされておりますか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答え申し上げます。

私どもの立場といたしますと、整備する側でございますので、あくまでも現在のところ、この計画につきましては山形鉄道と無償の賃借をさせていただいて、その上で行われているものがございますので、私どもといたしますか、建設課といたしましては、山形鉄道が存在する限り、整備されたものにつきましては継続されていくというふうなお答えにとどめさせていただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、我妻 昇委員の質疑を続行いたし

ます。

3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 1時間も休憩しますとわからなくなってきたんですけれども、頭を整理しながら質問しますが、建設課長にもう1点だけお伺いしたいんですけれども、来年度で完成すると、この2億円の事業が、それ以降、23年度以降の経費はどう見ていらっしゃるのか。必ず維持管理というんでしょうか、維持経費というのがかかるかと思いますが、その部分についての考え方、費用ですね、どのくらいかかるかと積算していらっしゃるか。

また、当然、今まで杉林があって、一気に明るくなってしまいうわけで、逆に言えば見え過ぎるようになるわけで、住民感情からして目隠しが欲しいというような要望もないことはないだろうと、考えられるだろうと思います。そういった場合についての対応なんかもあわせてお聞かせください。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

最初に、1点目のその後の維持管理の経費の関係でございますが、先ほど申し上げましたとおり、駅周辺の事業の検討会議の中で、周辺のかかわりを持っていらっしゃる方にご協力をいただいで参加いただいているわけでございますが、その方々にも当然ながらその後の維持管理についてのお話し合いをしていただいております。具体的には、今現在、どのような植栽などをしていくかという部分がまだ決まっておらず、最終的に、10月初旬に説明会を開催する予定でございます。ですので、例えば樹種とか、それから花とか、さまざまご要望が出てまいるとお思いますので、そちらの状況といえますか、整備状況を見ながら、今後、維持費についての関係やら、維持の協力もあわせてですけれども、そちらの方の検討を明確にしていきたいというふうに思っております。

あともう1点、今まで杉林でずっと目隠しになっていた部分がございますので、当然ながらプライバシーの問題がございます。以前にも蒲生吉夫議員のご質問にお答えをいたしました、当然ながら、今まで入れなかったところに入れることとなりますので、不審者問題とかさまざまな問題がございます。ですので、今、私どもの方でご提案を差し上げるところにつきましては、余り今までのように密集した木々は植えないと、さらにそれから隣地との境にはフェンスなどを施すなど、一応外からの出入りが民地の方に入ることをないようにと、そういうふうな配慮をして、ご理解を賜っていきたくて考えております。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 具体的にはわからないが、住民あるいは団体等の協力を得て管理していくんだと。でもかかることはかかると、大体例えば数百万程度見込んでいるのか、数十万程度見込んでいるというような、そういった考え方はないですか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答え申し上げます。

私どもの方の維持管理、街路樹などを見ますと、剪定とかさまざまなものがかかっております。この部分については、先ほど申し上げましたように、どの程度の木々を植えるかとか、そういう部分で相当違ってきますが、ざっと大まかな部分で申し上げますと、草刈りとか剪定という部分に関しましては、年間大体あれぐらいのエリアですと20万円から30万円ぐらいが見込まれるかなと思っておりますが、ただ、植栽的な部分、花を植えるとかそういうもの、あと草むしりとか、そういう部分では、中道地区とか駅協力会の皆様のご協力をお願いするような形で、できる限り皆さんのいわゆる協働作業というふうなことで取り組んでいただくようにお話をしているところでございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 わかりました。

今までいろいろ質問させていただきましたが、何を言いたいかということではありますが、もともとこの事業の発端というのは杉林の問題、伐採してほしいといったこと、ヤブカですよ、また、あと横断踏切、連絡通路ですね、この2点がそもそもの発端であったのではないかなと思えば、それだけで十分だったのではないかなというふうに思うわけです。何で2億円もかけて公園、せせらぎ水路のようなものをつくらなくてはいけないのか。そのメインであったはずの連絡通路が人しか通れないということであれば、ここまで大規模に公園化する必要はないのではないかと私なりに思ったわけです。例えば杉林を伐採して、あそこを下草を刈ってきれいにすると、いろんな資材、今までのいろんなものが置いてありました。とても草刈り機が入れるような状態じゃないということも見てまいりましたけれども、例えばそういうところをきれいにするんだと、きれいにして連絡通路をつくって横断できるようにするんだと、それでおしまいということではよかったのではないかなと思うわけですが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この長井駅周辺整備につきましては、駅西開発とは全く違う事業だというふうに私は考えております。それで、なぜこのぐらい大規模になったかといいますと、内訳的には、ちょうど駅の北側でしょうか、中道側の、今も人が通りますけども、横断できるところがございまして。その下を実は水路が走ってるわけなんですけど、そのボックスが小さいために、大雨になったときに中道の1丁目の方で水があふれるんですね。しかもあふれて今度下流の方に、高野町側ですけども、そちらもあふれるんですね。そうしますと、そちらの水路の整備が当初メー

ンだったと思います。私が市長に就任してから、実は中央女性の会であったり、あるいは観光協会のつむぎの会の皆さんであったり、女性の方々から、長井の表玄関というのは道路と鉄道があると、その鉄道の場合の長井駅が非常に寂しいし殺風景だと、やはり水・緑・花を感じるようなものをすべきじゃないかというお話がございまして、提案あるいは要望がございまして、いろいろ検討しましたところ、実は水辺公園としての構想もあるんだと、そのさじかげんは、当初の計画には入れてないんですけども可能ですということでしたので、その部分が5,000万円、6,000万円部分入りました。

ですから、当初からこんな大規模ということじゃなくて、まち交を、前の目黒市長さんの話をされてましたけども、目黒さんのときからそういう計画でおったと。それに5,000万円ぐらいプラスになりました。しかし、それは、南北400メートルあるんですね。ですから、距離が長いものですからそれだけかかるということではございまして、そういった意味では、暗渠、踏切工事だけで、暗渠を1つ入れるだけで5,000万円かかるという大規模な工事のようでした、それがメインだと、あくまでも水がメインで当初行ったようではございますので、私はこの際やはりそういった手法を使わないと駅の周辺というのは整備できないだろうというふうに思いまして、少し変更させていただいて、この規模になったということではございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ですから、必要最小限でできたのではないかとということで、2億円もかける必要はなかったのではないかと私の考えであります。

また、例えば要望があったから木を伐るといようなことで、先日の一般質問でも街路樹の木を伐る話が出ましたけれども、簡単に木を伐る、簡単にというんでしょうか、要望があった

から木を伐るといふ、それが長井市の緑に関する考え方なんですかということも、ちょっとこの事業においては釈然としないところがあるなと。「水と緑と花の長井」をうたっている、「環境のまち」をうたっている長井で、枝打ちなり間伐といった方法をとらずしてすべて伐ってしまうというような結論にすぐに至ってしまうというのは余りにも情けないのではないかなと。緑に関する長井市の考え方というんでしょうか、そういったものは市長はどのようにお持ちでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私は、長井駅の防風林につきましては、まず一つは、やっぱりどうしても杉の木ですので、いわゆる実がつかないの、鳥とか余り寄らない木だと、杉花粉の問題もありますし、まず何よりも山形鉄道自体がむしろ危険だと、それに加えて中道地区の皆さんの要望がございまして、これはかなりいろんな経過がございまして、ですから、木をやたら伐るとか、そういったことではなく、逆に今度は広葉樹を植えるべきだと、私はそう思っております。あと、21世紀不伐の森ということで、新たに長井ダムの上流にもつくっていただきましたし、それをむしろ積極的に植林すべきだというふうに思っております。ですから、一つのことをやる時には必ず賛成もあれば反対もあるわけですし、それをきちんと手続を踏んで行ってきたわけですので、それはご理解いただきたいと、むやみに街路樹を伐採したりとか、防風林を伐採してのではないということだけはご理解いただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 今ありましたように、賛否があったわけですね。それでも納得していただいているわけです。また、協力の住民の方、団体の方がいらっしゃるということですので、今後、ぜひそういったところにしこりが残らな

いような行政の配慮をぜひともお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。

小桜館の周辺整備についてなんですが、時間もありませんので少しはしよりながら質問していきますけども、年々小桜館が明るくなってきて、人が集うにはふさわしい建物、あるいは周辺になってきたなというふうに感じているし、皆さんもそう感じていらっしゃるのではないかなと思っております。

ただ、これからどういうふう整備がなされるのか、全体像がどうも住民の方に伝わっていないのではないかなというふうに思ったわけなんです。ただ、今月末に工事説明会があるというのも、きのうでしたか、市報と一緒に回ってきたわけですけど、おとといでしたっけ、回ってきたわけですが、説明会があるということですけども、ちょっと余りにも遅いのかなという感が否めないと思っております。もうちょっと将来こうなるんだよと、この空間をこうするんだよというようなことをもう少し伝えてあるべき、示すべきではないかなと思っております。また、さらに、以前はA区、B区に分けて、文教の杜全体の将来を描いた構想があったわけですが、それは今どのように変遷というか、どのように移り変わってきたのか。また、来年以降の利用のあり方、工事に入るというふうにお聞きしております。来年以降、施設なり、あの周辺が使えないことになるのかどうか、そういった利用のあり方について、建設課長、あるいは文化生涯学習課長、その辺は分けてお答え願いたいと思っております。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 私の方からは、交付金の方で整備している側からお話をさせていただきたいと思っております。

全体像が住民の方に伝わっていないのではないかなというふうなお話がございました。整備構想の検討につきましては、16年から18年まで、

付近住民の方々やNPOまちづくりセンターなどの構成員で整備の検討をさせていただいております。また、工事に着手する前には工事説明会といたしまして、大町、十日町、高野町の全戸に回覧案内などを差し上げながら、付近住民の方々にご要望なりもお聞きしながら反映してきたというふうに思っております。

これからも、最終年といえますか、今年度の部分と来年度の部分についての説明会を開催させていただきますので、小桜館周辺につきましては、最終的に今回の説明会が最後というふうになるかと思いますが、なお、私の方に与えられております整備の内容について、まちづくり交付金事業の整備の内容についてはそこまでということで、構想等につきましては、詳細について、以前からあったようでございますので、こちらの方も含めまして、文化生涯学習課長にご答弁をいただきたいと考えております。

○蒲生光男委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

+ ○那須宗一文化生涯学習課長 お答え申し上げます。

文教の杜全体をA区、B区に分けた将来構想というものがありまして、A区については丸大扇屋、彫塑館、蔵などの整備をしていくというふうな、いわゆる北側の地区になるわけです。B区というのは小桜館を中心とした地域でございます。この地区につきましてはの将来構想としては、旧郡役所を中心に、旧郡役所というのは小桜館でございますが、を中心に、収蔵展示館、多目的広場、日本庭園を配置するというものでございました。現在、建設課のまちづくり交付金事業で周辺整備がなされております。収蔵展示館を除きましては将来構想に近い形の整備がなされているというふうに考えております。

今後の小桜館周辺整備ですが、収蔵展示館の建設ではなく、小桜館本体をできる限り建設当時、明治11年でございますが、の当時の状況に

近づけるという考え方で整備開始を行ってまいりたいというふうに考えております。整備改修につきましては、現在、専門家を中心といたしまして、小桜館改修調査検討委員会を設置して、詳細な内容を検討中でございます。小桜館は非常に貴重な建築物でもありますので、来年度の整備開始前に、学術調査を今年度中に行ってまいりたいというふうに考えております。

整備改修事業の中身でございますが、詳細については学術調査の結果を受けてということになります。現時点では、西側の増築部分の解体撤去と西側外壁周辺の復元、2番目に玄関回りとバルコニーの復元、3番目に水回り及びトイレの整備の3点を想定しているところでございます。

続きまして、来年以降の利用のあり方でございますが、小桜館本体の改修工事を行うということでございますので、今年度中に実施設計を行いまして、新年度に入り、できる限り早く発注をしたいというふうに考えております。作業スケジュールについてはまだ未確定なわけでございますが、現時点の考え方といたしましては5月中には発注をしてまいりたいと、工期は、本当の予想でございますが、4カ月程度は必要でないかというふうに考えてございますので、その間の利用はできないということで、休館という措置をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

+ ○3番 我妻 昇委員 今後は小桜館本体の方に力を入れていくんだというのは、私も周辺に住む者として、いいことだなというふうに思いますが、昔の写真なんか常に張ってあるわけですが、本当にあんなればいいなというふうに思うわけですね、あの写真を見ると。玄関がこうなって、バルコニーがこうなってということで。ぜひこれを、来年完成するということす

けども、滞りなくなりますように、ご努力をお願いしたいと思います。

ここで気になってくるのが、こういったまちづくり交付金事業というのが来年で終わるわけなんです、これにはいわゆる道路財源という、昔は道路特定財源、今はもう一般財源化してますので、暫定税率の部分の予算がまちづくり交付金事業に入ってるわけですが、政権交代をして、こういったまちづくり交付金事業、長井市にとっては来年で終了という事業が、新政権発足によって何か影響があるんじゃないかなというように、連日新聞では高速道路のことだとか地方の道路だとかさまざま、知事のアンケートをとったり首長のアンケートをとったりしてやられておりますが、これもその中に入っているんじゃないかなというふうに懸念をしているわけです。むだな事業ということで凍結なんていうことはないと願いたいわけですが、そういった想定というんでしょうか、危惧というんでしょうか、そういったことはされているのか、どのように感じているのかということ、これは市長に伺った方がよろしいですね。市長をお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員がおっしゃるように、揮発油税の一部が一般会計に繰り入れられまして、そこからまち交の方に配分されておりますので、影響がある可能性もあるなど。ただ、長井の場合は22年度で終わりですので、それについては途中でなくすということは多分ないだろうというふうに、そこはある程度樂觀視しておりますが、ただ、まち交よりもむしろ道路関係と、それから今年度の補正でついたかわまちづくり支援事業とか、そちらの方はかなり厳しい状況じゃないだろうかというふうに思っております。いずれにしろ新政権が発足した後でないと判明しないわけですが、そこは私どもも粘り強く国、県に要望してまいりたいと思いま

す。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 かわまちづくりの話が出ました。私も長井市がかわまちづくり事業のモデル地域というんでしょうか、選ばれて本当にいいなど、これから長井市も船着き場の再現とかいろいろなことできるなどと思ってたわけですが、これはかなり今の市長の話ですと、ちょっと危ないのではないかというような話で、次の質問にも関連するんですが、これまでのような、自民政権のときのような陳情スタイルというんでしょうか、これが欲しいからこうしてほしいというような、お金がかかるんだと、お願いしますというような、お土産を持っていったというような、ああいった陳情というスタイルはもう通用しないのだろうということで、ぜひ市長以下の当局におかれましては、新しいやり方というんでしょうか、いかにこの事業が長井市にとって必要なのかということ、をわかってもらうにはどうしたらいいのかということ、を、私、

+

なかなか今考えてもわからないわけですが、ぜひそこは知恵を絞ってしていただきたいなど。それで、2番目の質問になるんですが、本町の街路事業についても非常に懸念されるのではないかなというふうに私なりに思っているわけです。ここでまず確認で、県と国の状況というものがどうなっているのかなと、山形県で抱えている街路事業というのは長井市だけじゃないわけですよ。たくさん各地にあると。山形市なんかも大規模な街路事業の工事が始まってるんじゃないかな。そういった山形県で抱えてる街路事業の状況と国への働きかけというのは、県としてはどういうふうに行われているのかなというのがちょっとわからないところがあります。建設課長、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えをいたします。

現在、山形県の街路事業につきましては、平成21年度でございますが、14カ所行われております。事業費が31億円でございます。過去最大の街路事業費がございました平成10年、土木費予算が2,300億円のうち186億円が街路事業費でございましたが、昨年、平成20年度、土木費928億円のうち30億円が街路事業費ということで、6分の1に激減しているという現状でございます。

このようなことから、当然ながら今現在の事業区間の箇所につきましても、事業期間が延び延びという、いわゆる配分事業費が少ないがために延びているというふうなことになっておまして、なかなか県として新規採択をするだけの予算がないというのが今現在の状況というふうにお伺いをしているところでございます。

また、採択の働きかけというのはあくまでも、県が採択した場合には、予算を国が事業費として都市局の方から張りつけをするのですが、県がいわゆる負担が4割ほどありますので、そうしますと、当然ながら県が負担ができるかどうかというのが一番の問題になりますので、山形県が採択をするかどうかというのが一番のポイントでございます。一昨年から市長、それから平県議、さらには本町まちづくり協議会、中央まちづくり協議会のメンバーとともに、再三機会をつくらせていただきながら、国会議員、それから県の副知事、土木部長というようなことで、要望書の手渡しとか、それから要望のお願いとか、さまざまなことを行ってきております。引き続きこのようなことで、何とか22年度採択をいただけるようお願いをしてみたいというふうに考えておるところでございますが、議員おっしゃいますように、政権交代で街路事業、いわゆる道路予算、都市予算についてのどのような配分見直しがなされるかというのは非常に不明な点がございまして、何分にも今現在のところお答えを申し上げるには、ちょっと

回答する分がございません。以上でございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 県の負担が4割ということで、国の負担は5割ということですよ。長井市負担が残りの1割ぐらいということになるかと思えますけれども、やはり県の負担が4割もあるということで、どんどん予算を削減して行く中で、県そのもので本当に採択というか向かっていただけるものかどうかということが気がかりだと、そのとおりですよ。国の動向もしかり、県の動向もしかりということで、非常に大変だなと。これ、県で14カ所抱えていて、31億円の予算ということなんですけれども、何ていうんでしょうか、優先順位というんでしょうか、そういったものをつかんでいらっしゃるかね。住民の感覚からして、14カ所の県の街路事業がある中で、長井市の街路事業というのは大体どの辺のランクづけがされているのかと。これははっきりは無理だと思うんですが、市長、その辺の感覚というもので結構ですけども、そういったところの感覚をお聞かせ願いたいことと、また、国、新たな政権で、この事業はむだな公共事業なんだというふうな烙印を押されてしまう可能性というんでしょうか、そういったことも懸念されるわけですが、その2点含めて、市長のお考えをお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、優先順位でございますけれども、去年、ことしと特に積極的に活動してまいりました。地元県会議員あるいは地元の協議会のお話をお伺いしますと、以前はこういったことをしてこなかったということで、かなりいい線まで来てるんじゃないかと、県の方も副知事へ行ったり土木部長へ行ったりして、あとありとあらゆる人を通じてお願いしております。そういった中で、あとは予算さえつければ、優先順位はもう1番目か2番目なんだということは言われておりますので、ここが一番苦しいとこ

ろかなというふうに思っております。

それから、2点目の件でございますが、今まで、我妻委員の方からもあったように、どちらかという陳情型でございました。陳情型は私は有効だと思っております。というのは、県を通して国というのはどこの市町村もやるルートなわけですね。その中で、例えば私ども幸いだったのは、長井ダムがあったと。長井ダムの関係で、あるいは最上川の治水関係で、長井市が会長になっていたり、いろんな東北での副会長とか、そういった役職についてますので、国交省に直接アピールできると。そうしますと、国は、いろんな考え方あるんでしょうけども、積極的な市町村にはこたえてくださるというふうに私は感覚的に思っております。

今回のこの街路事業ですが、まず一つは、街路事業もいろんなタイプがあるんですけども、道路の渋滞を防ぐ、そういった部分については、割と民主党の政権になっても理解してもらえんだろうなというふうに思いますし、それから、大規模店舗法が改正になりまして、いわゆるコンパクトシティ、町中にもう1回そういったにぎわいづくりとか、そういったところについても新政権の方は理解があるんじゃないかというふうに思っておりますので、むだな公共事業というふうには何とか免れるんじゃないかなというふうに、これも動向を見ないとわかりませんが、楽観的に考えております。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 長年長井市の重要事業としてトップに位置づけて取り組んできたわけですね。住民の方はもちろんですし、腰を上げてこの事業は必要だということで取り組んできたわけですので、ぜひ今後も、政権がかわってしまうわけですが、今までどおりのやり方と、プラスアルファ、今、市長が言ったことはもっともだと思います。渋滞を防ぐという意味での目的を明確にするということ、あとコンパ

クトシティというところで、やはり今までよりもまたプラス別な角度でといたしますか、プラスアルファというところをぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

また、もう一つ気になってるところが、事業規模と長井市の負担ということなわけですね。当初の事業規模は約20億円程度だというふうに以前聞いていました。でもそれから用地買収や移転費用や隣接する長井市の市道整備などを含めると、20億円では到底おさまらなくなっているのではないかなということ。私どもも全くその辺の情報がありません。その辺の大幅に増額しているものかどうかと、現在のところでしょうか、また、その中で、先ほど1割程度の市の負担ということでしたけれども、長井市の負担はどの程度になる予定でいらっしゃるのか、建設課長、お願いいたします。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えをいたします。

今現在、山形県の方で想定しております事業費につきましては、距離が380メートルで幅員が16メートルで、約27億円ということでございます。大方今現在山形県内で行われている山形市のような大きなところの補償の部分がない場合は、大体100メートル10億円強ぐらいだというふうに聞いておりますので、この27億円につきましてもそれぞれ補償金額云々によりまして当然ありますので、最低ラインというふうに思います。ですので、やっぱり30億円から、建物の範囲をどこまでするかによりますけども、そういうふうな部分ではもう少しかかる部分も出てくるのかなという感じはしますので、あくまでも今現在お示しいただいている金額が27億円だということにおとらえいただきたいと思いません。

街路事業採択後の1年目につきましては、山形県の単独事業ということでございまして、事業費の10%の負担が必要です。その後、2年目

以降につきまして、お聞きしましたところ、交付金事業に仮に採択されたというふうな場合ですと、事業費の3.5%の負担でいいというふうなことでございますので、ざっと計算すると30億円の10%が3億円、これも単年度でございませので、いわゆる街路事業ですと5年、10年と、調査から実際の道路ができ上がるまでの間ですと相当スパンがあると思しますので、そちらの方を考えますと、年間当初としても2,000万円から3,000万円程度で、あと年数的にいえば3.5%ですからもう少し下がると、大体総額にして2億円から3億円ぐらいの負担になるのかなというふうな想定をしているところでございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 でもそれは本工事というんでしょうか、この工事すること、でもやはり県道を新しくするという事は、隣接する、接続する市道なり、ほかの工事もあるかと、それも含めてというふうな理解でよろしいでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

実際的に交差点などの影響範囲のある部分につきましては、県道の事業のこの街路事業の中で認められるものと思います。しかしながら、そこから私どもの長井市が例えば裏道整備とか、さまざまな要因を加えますと、当然ながらその部分については何らかの別の財源を確保しなければならぬということでございます。その内容については具体的なものがまだ、本路線の方が採択になっていないということで、全体計画がつくられてないわけでございますが、当然ながらそういうふうな部分は追加されるものと考えます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 わかりました。

また、もう一つ気にかかることが、そういっ

た情報というものが少ないのではないかと、先ほども小桜館の整備のことでちらっと情報のことを言いましたけれども、長井市の中心部ですよ。もう本当の中心部、象徴と言っていいところだと思いますが、そこで今どのような話がされているのかということが伝わらない。私たちもあんまりよくわかっていない。私たちが悪いのかもしれませんが、長井市を挙げての大規模な工事がまさに今採択ならんとするときに、その内容がなかなかわからないというのは、余りにもそれはひどいのではないかなというふうに思います。まちづくり協議会を設置されて長年検討していらっしゃる。住民の方も何度となく集まって、こうしたらいい、ああしたらいいということでやっていらっしゃるようですが、その内容や、また進捗状況というんでしょうか、ただいまの県の状況ですとか国の状況ですとか、そういったトータルの進捗状況ですとか、そういったことの情報が少な過ぎるのではないかなと私なりに思っておりますので、市報やホームページなどで、リアルタイムは難しいにしても、なるべくタイムリーな情報を市民、あるいは議会、あるいは至るところで公開するべきことではないかなと、長井市の重要事業、一番の中心部のことですので、そういった配慮をお願いしたいと思うのですが、市長、その辺のところはどうでしょうか。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 ご指摘のとおり、もっともっとPRすべきことだなというふうに思っております。ただ、事業採択の前はなかなか建設課では難しい部分もございまして、今、会議所の方でもいろいろ取り組んでいただいておりますが、連携を図りながら、そういった情報発信に努めなきゃならないと思いますし、新たに宮・小桜街区まちづくり協議会、そういったものもできておりますので、長井市の中心市街地をもう1回、西置賜の顔としてどうするかということも

含めていろいろ検討し、さらには中心市街地活性化計画、そういったところまで考えなきゃいけない時期に来ているのではないかなというふうに思っています。よろしくお願いします。

小関勝助委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 それでは、私の通告しております内容は、第1点だけであります。置賜生涯学習プラザ運動公園整備事業、この1点について、以下5点についてそれぞれ、市長を始め教育長、建設課長、生涯学習プラザ館長から答弁をいただきたいと思っております。

私は、この事業については、当然防災という意味合いもある中で、安心・安全な防災に強いまちづくり、そして、なかなか今までこの整備が進まなかったということで、本市のスポーツの振興を願って、そういう意味で総括質疑を行っていきたく思っております。

それで、最初に市長にお伺いするんですが、今回、置賜生涯学習プラザ費として、議案第78号ということで、296万1,000円ほど補正予算として上がっております。ここの場所はプラザ施設、そしてプラザの東側の運動公園ですか、これを今回は都市公園の整備事業として、そしてその補助メニューとして防災機能を有する運動公園、そういうような補正予算のようです。大変今までこの整備についてはいろんな、私も何回も、ほかの議員もされたんですが、ネックになるのは財政だったわけです。そういう中で、非常に本市の厳しい財政の中で、なかなかここが進まなかったと。そういうような事情もあってこのような補助事業を選んだのかなと、ここは私はそういう整備手法については非常に歓迎

したいと、こう思っております。

それで、そういう中でも、このような経過に至った経緯について、ひとつ最初に市長からその辺をお聞かせ願いたいと思っております。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

屋外運動施設ということで、昭和60年策定の置賜生涯学習プラザ建設計画に沿って、市の依頼を受けた土地開発公社が平成4年に運動公園用地として購入したということでございます。その後、市からの再取得がされなかったということがあったため、平成17年に10年以内に運動公園を整備することとしまして、公共用地先行取得等事業起債により土地開発公社から市が買い取りを行ったというのが、今、この事業で整備しようとしたきっかけでございます。これは、平成17年に10年以内ということでございますので、平成26年度までに整備しなければならないという縛りがあるということでございます。

小関委員からありました経過としては、昭和60年3月に、当時の自治省ですね、田園都市中核施設整備事業の計画策定の補助を受けまして、置賜生涯学習プラザ施設として、生涯学習センター、屋内プール及び総合体育館等の整備を昭和60年から平成元年にかけて実施したところでございます。

それと今回の屋外施設というのは実は一体で、本来であれば、財政事情が許せば、もうとっくに整備は終わってたはずなんですけど、今回は26年までにしなきゃいけないということで、最も補助率の高い、補助率が2分の1でございます。また、用地費も3分の1が該当になる可能性があるということで、都市公園事業費補助といたしまして、来年度採択を受けるように、今、要望しているところでございますが、ちょっと今回の新政権の方で、ここが非常に危ないのかなと実は危惧しております。しかし、この手法が一番補助率が高くて、26年度までできるにはチ

+